

## 平成 26 年度 八尾市障害児保育審議会 会議録

日時 平成 26 年 8 月 6 日 (水)

14:00~16:00

場所 市役所本館 605 会議室

出席者 委員 堀 委員（会長）

前田委員（副会長）

鶴 委員

玉田委員

白石委員

松田委員

辻 委員

山本委員

奥谷委員

岡部委員

事務局（幹事） 的場こども施設課長

木下こども施設課参事

畠野こども施設課認定・入所係長

角谷こども施設課運営係長

事務局より、開会の挨拶

審議会等の設置に関する要綱第 4 条に基づき公開となっており、会議録作成の為、

録音させていただきますとともに、本日の資料と会議録を公開する旨を報告

公開傍聴人の報告。傍聴人なし。

資料の確認

こども未来部長挨拶

事務局より各委員、事務局担当者の紹介

会長挨拶

八尾の障がい児保育の長い取り組みは、意義深く価値ある成果を少しずつあげてきている。障がいのある子どもがしっかり育つ環境なら、一般の子どももすくすく育つということがある。審議会ということで、八尾市においての位置づけが変わり審議する責任が、一

層大きくなつたと思う。率直に意見を交換して、子どもが安心して生きていける社会になるように一緒に努力していきましょう。

進行を会長へ譲渡

関係機関から平成25年度実施及び課題等報告

○辻委員より乳幼児健康診査等実施状況についての報告（資料p4～）

資料に基づき説明

○奥谷委員より子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」児童家庭相談等の状況についての報告（資料p8）

資料に基づき説明

○松田委員より市立医療型児童発達支援センター「いちょう」における療育等の状況についての報告（P11～）

資料に基づき説明

○白石委員より八尾しょうとく園の状況についての報告（P14～）

資料に基づき説明

○前田委員より私立保育園障がい児保育実施状況について報告（P15～）

資料に基づき説明

○岡部委員より市立保育所障がい児保育実施状況について報告（P17～）

資料に基づき説明

○事務局より障がい児保育所（園）の入所状況についての報告（P19～）

資料に基づき説明

○山本委員より教育サポートセンターにおける相談の状況について報告（P20～）

資料に基づき説明

○質疑・応答

経過観察健診について

委員：5ページの「発達相談－経過観察健診（心理）－の結果内訳（延べ数）」の「（心理）」とはどういう意味か。フォローアップ外来に回すことがあるのだが、発達相談と心

理が一緒になっているのか。心理の中には発達を含むということか。

委員：発達相談での心理士の発達検査を含んでいる。

資料中の障がいの標記について

委員：障がいの標記が、漢字で「障害」、ひらがなで「障がい」と同じページでも混在している。間違いではなくこうなっているのか。区別するのが難しい。

委員：法律用語は漢字にしている。平易な文などはひらがなを基本にするという指針にしている。やわらかいということで、ひらがなを使っているが国の審議会も漢字とひらがなの標記が混在している。固有名詞でひらがなにできない場合もある。

委員：堺市は全部漢字で標記している。「障」は、漢字でもいいかとも思う。適宜ひらがなにするのでいいのではないか。精神科医でひらがなが良いという人もいる。行政としては基準を持っていればいい。北海道では、市議会でひらがなにすると決めたところもある。石偏の障害がいいという人もいる。個人的にはどちらでもいい。

委員：害は、ひらがながいいかと思う。一つの文面に混在するのはおかしい。八尾市だけでも統一すればいいのではないか。

委員：当事者の団体から漢字を使うことで、現実が厳しいことを知ってほしいという意見もある。

委員：害をひらがなにすることで、気遣いがわかるのではないか。

委員：人によって違うので、今のところ大きな気持ちで受け止めたらどうか。

委員：統一したほうがいいと思う。

子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」の児童虐待件数等について  
虐待の問題・相談も増加傾向にあるが、5年くらいの経年の報告はあるのか。

委員：「みらい」で受けた相談件数として、21年度379件、22年度346件、23年度276件、24年度301件、25年度358件となっている。

委員：八尾市内で虐待と認定される件数は何件か。

委員：通告の中でも虐待に当たらないものもある。対象児童数はここ数年は約150人で推移しており、こちらも「みらい」で受けた通告件数としては、21年度132件、22年度103件、23年度130件、24年度131件、25年度114件となつている。

委員：虐待は深刻である。子どもを巡る子育て環境が難しいことが浮かび上がる。これだけで2時間議論してもいいぐらいであり、育てにくさと大まかな概要は伝わってくるが、何が問題でどうしたらしいかわかりにくい。この審議会以外のところで分析討論する場はあるのか。

委員：虐待防止に取り組む場として要保護児童対策地域協議会で、ネットワークの関係機関が集まって、年に何度か会議を持ち、傾向や対策について協議し対応を考えている。

委員：3年、5年計画で減らす取り組みをしてほしい。

委員：市の政策の指標として通告件数と相談件数を入れており、通告件数に関しては減らすことを目指している。一方、相談件数は啓発をして広がりを期待しており、伸ばしていくビジョンを打ち立てている。

#### 巡回指導について

委員：巡回指導が各保育所で年に1回というのは難しいが、工夫はできるのではと思う。2時間で7人の子どもを見て、5人の親と面談するケースもあった。保護者面談は必要なのかと思う。いろいろな機関ですでに相談されている保護者もあり、絞り込まないといけないと思う。子どもをじっくり見て保育士と話がしたい。

#### 保育士の育成について

委員：公立保育所でも保育士は若返っているか。新規採用しているか。

事務局：平成26年度は15人採用している。

委員：私立保育園では保育士指導に必死であり、学生からいきなりプロになり、主担ではないにしても、仕事は8時間だけではないので、いろいろな年代の保育士がいないと回らない。

委員：障がい児研修の「障がい児保育専門ゼミナール」への参加についてはどのように進められているのか。一人でも研修に行くと力が付くと思う。園に戻って報告は行つ

ているのか。

委員：勤続4年目くらいの保育士に行ってもらっている。グループ討議や事例報告等、勉強をしてもらっている。伝えていかないとわからないこともあるので、報告時間とれるようにしている。

委員：公立保育所7か所の各園からゼミに1名ずつ出ている。特別支援ゼミが公立保育所での障がい児保育の質を保っていると考えていい。

#### 在宅子育て家庭への支援について

委員：在宅家庭への支援を行っているとあるが、障がい児や発達に配慮のいる児童の保護者、在宅の子どもも困っているのではないか。申請していても入れずに家にいる子どもはないのか。

委員：地域交流や地域子育て支援センターでの事業にお誘いすることになっている。

委員：健診でのフォローはもれていないか。

委員：地域交流に行く保護者はまだいい。フォロー教室等に参加することを嫌がられる人もいる。フォローになっても、うちの子は大丈夫だと思っている人が多い。受け入れられない人が多い。

委員：家庭訪問したら、なぜ来たということもあるのか。少し不安なとき、うちは大丈夫ですと言っているうちに繋げるということが大事である。

委員：電話を入れて少しずつ関係を作っている。本当に目に見えてきたら、フォロー教室等に繋がることになる。誘い掛けにのってこない人もいる。関係機関に繋がるように話をするが受け入れない人もいる。

委員：その人たちが心配で大事である。向こうから拒否されても、自宅訪問ができるのか。

委員：地区ごとに訪問しており、どこに誰がいるか把握して訪問しているが、行けばいくほど拒否されることもある。

委員：嫌がってうまくいかないのは、何人ぐらいいるのか聞きたかった。

委員：時期にもよるが、3歳半になると保護者も受け入れるようになる。

委員：在宅の子どもが訪ねてくる。いろんなメニューがある中で相談に乗ってもらっていたかったのか。

委員：そういう意味ではない。保育所の地域交流に来る親子は、ほかの場にも出かけて複数利用している人がほとんどである。

委員：心配で保育所に預けたりしないのか。

委員：保育所の保育サポート枠は3歳からとなっており、「いちょう」や「みらい」等にも行っている。

委員：どこかに行っていいのだが、そうでない人もいるのではないか。家で過ごすのがほとんどではないのか。親の主義主張で強がりを言いたい人もいるから、孤立することのないように配慮が必要と思う。

#### 就園就学相談状況について

委員：21ページ1番目の相談受け付け状況で、就学相談が中学生26人とあるが、この2、3年はどうなのか。

委員：中学校への就学相談は小学校でも相談をしているので、委員会として状況把握と確認はするが、小学校ほど多くない。

委員：中学から支援学校に移る人が多いが、八尾はどうなのか。学校での特別支援教育の理解は深まっているのか。特別支援学級に移る子どもが増えていないのか。

委員：中学から支援学校に入る人は毎年いる。学校での特別支援教育の理解は深まっている。支援学級希望者も法律改正後、増えている。

委員：教育サポートセンターでは、学校生活についての情報は入らないのか。1年生の1年間を経過観察して、保護者さんの理解のうえでケース会議をしているのか。

委員：保護者と作成した報告書をもとに、入学前に学校に報告をしている。また入学式の時、配慮をしてほしいことなども伝えており、心配していたが何もなかったということもある。その後1年間の間に2回保護者向けに、フォローアンケートを送らせてもらっている。うまくいっているか、行きしぶりはないか、楽しんでいるか等を聞き、内容によって気になる人は、電話して状況を聞き、必要な場合は来所相談も

行っている。また、学校に対しては、入学後、担任の先生に来てもらって、学校での様子を確認するとともに子どもにとって望ましい学校での関わりについて研修を行っている。

委員：きめの細かい対応をしておられ、事例研究会に参加させてほしいと思う。障がいのある子や配慮がいる子、子育てが難しい子などを支援していくためのセンターや保育所、各園、教育センター等体制も組んで、少しずつ良くなってきてているのか。すぐ新しい事業をするのではなくても、今までの事業を振り返り時代も変わっているので、新たな視点はないか考える会議の場である。

#### 子ども子育て支援新制度について

事務局：冒頭こども未来部長のあいさつにもあったように、子どもに障がいがある場合、新制度では優先利用が謳われている。サポート枠を設けているので、枠を継続していく。認定こども園に幼稚園から変わった場合についても保育の必要な子どもも受け入れるので、検討していきたい。優先枠ということでは、3歳未満でも要配慮サポートができるか検討している現状である。

委員：八尾市の場合は実績がそういうところにでている。幼稚園が認定こども園になって、どこまで受け入れるのか課題である。知っている保育所が保育所幼稚園型になり、教育に比重がかかり、集団保育の中で育っていくより、先生が指導することが多くなり、なかなかうまくいかないことがある。積極的に受け入れない幼稚園がこども園になったとき、園によるが、サポート枠で位置づけるとなると、それはいいことだと思う。新制度のもとでも、障がい児枠という取り組みはそれでよかったです、幼稚園型認定こども園がどこまでうまくいくかは課題になっている。

事務局：27年度は幼稚園型1園、28年度以降その他の園も検討されることになっている。

委員：民間幼稚園7園、公立幼稚園19園の中身を知りたい。障がい児保育のことについて、公立幼稚園の報告も聞きたい。幼稚園での実施は保育所よりも少ない傾向にある。民間ではもっと少ない。

事務局：具体的に把握できていないが、こども施設課で幼稚園の業務をすることになったので、統一したものを考える時期ではある。

委員：公立幼稚園も巡回相談をしている。研修も小中学校の職員と一緒に受けている。保育所と同じように熱心に取り組んでいる。就園相談を公立幼稚園に入るときに受け

ている。

委員：本当は教育委員会とこども施設課と別れているのはおかしい。そうすぐにとはいからず、ほかの市町村もそうだと思うが、これからは交じりあっていくので、八尾市でもどう取り組むのか考えなければいけない。

事務局：すぐに一緒とはいかないが、情報交換しながら新制度を進めていくことが大切と考えている。

#### 審議会の進め方について

委員：先に資料をもらっておき、この場は審議の場にしたい。例えば、担当保育士と加配保育士とが子どもをどう見ていくかなど経験と反省を残していくれば、加配保育士としてどうあればいいかが積み重っていき、現場で指導できるようになる。

審議会では報告を聞いて問題点を確認し、現場で取り組むのが基本であるが、報告を聞き質問することにとどまらず、大きな視点、細かい視点で考えられないかと思う。年に1回か2回に限られているなら、2時間を作りに議論することが望ましい。何が困っているのか問題点が明らかになることが大事であり、委託した先の計画が詳しく出されたり、実質的な議論ができる場になればと思う。

資料は1週間前に送ってもらい、それを受けて3つぐらいに論点を定めて主張だけでなく議論し、次年度の審議会につながるように問題点と課題を報告してほしいと考える。他の委員の方の意見も含めて検討してはどうか。今日は、こうした提案があったということで、それを踏まえて考えようということで終わりたい。